

橿原市 地震ハザードマップ

令和3年3月版の修正内容

令和3年3月に地震ハザードマップを下記の通り見直しを行いました。震度分布図や建物全壊率分布図についての予測結果に変更はありません。また、修正した地震ハザードマップのデータについてはホームページで公開していますのでご確認ください。なお、東南海・南海地震の被害想定は現在公表されている「南海トラフの巨大地震」による被害とは異なります。

●避難所の修正

- 避難所の見直しに伴い、地図上及び避難所（建物）一覧を修正しました。

地図の修正

〔追加〕

- ④ 橿原市新沢千塚公園拠点施設（※老人福祉センター「千寿荘」と入れ替え）
- ⑤ 橿原運動公園貴賓室（図1）

〔削除〕

- ⑪ 中央公民館分館（図2）
- ④ 老人福祉センター「千寿荘」



図1 橿原運動公園貴賓室〔追加〕



図2 中央公民館分館〔削除〕

避難所（建物）一覧の修正

〔追加〕

- ④ 橿原市新沢千塚公園拠点施設 川西町 855-1 26-6201
- ⑤ 橿原運動公園貴賓室 雲梯町 323-3 22-6665

〔削除〕

- ⑪ 中央公民館分館
- ④ 老人福祉センター「千寿荘」

〔修正〕

- ⑫ 中央体育館 電話番号を変更 22-2001 → 20-1099
- ⑬ 中央公民館 所在地を変更 小房町 11-1
→ 小房町 9-23（新館については令和3年5月1日から開館予定）

※指定緊急輸送道路を最新の情報にしました。

●橿原市をおそう地震＜時点の更新＞

- 昭和東南海地震からの経過年を時点にあわせて変更しました。
71年～ → 77年～



●耐震改修促進計画の解説の更新

- ・ 檜原市耐震改修促進計画の現状や目標年度などを更新しました。

「檜原市耐震改修促進計画」を策定しました。

檜原市では、市域の建物の耐震化を強力に進めるため「檜原市耐震改修促進計画」を策定しました。この計画では、平成27年度には市域の住宅や多数の人が利用する建築物のうちの90%が耐震性を有するようにすることを目標としています。市は、この目標の達成のために、市域の建物の耐震化を支援する施策を積極的に実行していきます。

現状の耐震化率(平成19年度)

住宅:約73%
多数の人が利用する建築物:約75%

目標の耐震化率(平成32年度)

95%

「檜原市耐震改修促進計画」を改定しました。

檜原市では、市域の建物の耐震化を強力に進めるため「檜原市耐震改修促進計画」を改定しました。この計画では、令和7年度には市域の住宅や多数の人が利用する建築物のうちの95%が耐震性を有するようにすることを目標としています。市は、この目標の達成のために、市域の建物の耐震化を支援する施策を積極的に実行していきます。

現状の耐震化率(令和2年度)

住宅:約91%
多数の人が利用する建築物:約90%

目標の耐震化率(令和7年度)

95%

●災害時の伝言サービス内容を更新

- ・ 災害時の伝言サービスについて、現在のサービス内容に変更しました。なお、契約している電話会社によってサービスが異なるので、詳細については、各契約電話会社にお問合せください。

〔災害用伝言板〕

簡単な説明と災害用伝言板サービスについて、検索できるキーワードを記載しました。

〔災害用音声お届けサービス〕

簡単な説明と災害用伝言板サービスについて、検索できるキーワードを記載しました。

〔体験使用ができる期間〕

サービスの追加に合わせて、体験使用ができる期間を変更しました。

※追加された期間:毎月15日、正月三が日(1月1日～1月3日)

災害用伝言板(web171)

スマートフォン・携帯電話・パソコン等から災害用伝言板(web171)にアクセスすることで、テキストによる安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。

下記URLへアクセスし、案内に従って操作してください

<https://www.web171.jp/>

※主な携帯電話会社が対応しています。

災害用音声お届けサービス

専用のアプリをインストールすることで、音声によるメッセージの登録・再生を行うことができます。

「災害用音声お届けサービス」で検索してください

※主な携帯電話会社が対応しています。

災害時以外でも、上記の伝言サービスを体験できる期間があります。いざという時に伝言サービスをうまく利用できるように、使い方の練習をしておきましょう。

体験使用ができる期間

●毎月1日、15日 ●正月三が日(1月1日～1月3日) ●防災週間(8月30日～9月5日) ●防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)
※電話会社によって、体験使用ができる期間は異なります。